

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024/5/16

広島県知事 様

提出者

住所 広島県尾道市因島重井町 6 0 0

株式会社 三和ドック

氏名 代表取締役 寺西秀太

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (0845) 26-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 三和ドック		
事業場の所在地	広島県尾道市因島重井町 6 0 0		
事業の種類	船舶修繕業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年 4 月 1 日～2024年 3 月 3 1 日		
産業廃棄物処理計画における目標値		別紙 4 のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
0

別紙3のとおり

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2023年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	122.05								44.55	77.5				
廃油	219.17									219.17				
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	142.42									142.42				
廃プラと金属くずの混合														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい	1634.37		1440.45							193.92				
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
水銀使用製品	1.45									1.45				
合計	2119.46	0	1440.45	0	0	0	0	0	44.55	634.46	0	0	0	0

別紙3-その2

	実 績 値(単位:トン/年)									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利 用を行った量	⑤ 自ら熱回収 を行った量	⑦ 自ら中間処 理により減量 した量	③+⑨ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	⑩ 全処理委託 量	⑪ 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業 者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭ 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	122.05	0	0	0	44.55	77.5	0	0	0	0
廃油	219.17	0	0	0	0	219.17	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0		0	0	0	0
廃プラスチック類	142.42	0	0	0	0	142.42	0	0	0	0
廃プラと金属くずの混合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	1634.37	0	0	0	1440.45	193.92	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品	1.45	0	0	0	0	1.45	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2119.46	0	0	0	1485	634.46	0	0	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2023年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	2651.6	①排出量	2119.46
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	150	⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	1650	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	1485
全処理委託量	751.6	⑩全処理委託量	634.46
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

2024年5月16日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県尾道市因島重井町 6 0 0

株式会社 三和ドック

氏名 代表取締役 寺西 秀太

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (0845)26-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 三和ドック
事業場の所在地	広島県尾道市因島重井町 6 0 0
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙 1, 2 のとおり**

①事業の種類	輸送用機械器具製造業（船舶修繕業）
②事業の規模	資本金 7 0 0 万
③従業員数	2 9 6 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙 1, 2 のとおり	
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t
		再生利用業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2023年度）実績量

計画：今年度（2024年度）計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	122.050	120.000							44.550	44.000	77.500	70.000								
廃油	219.170	200.000									219.170	200.000								
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	142.420	140.000									142.420	140.000								
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
廃ブラと金属くずの混合																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋳さい	1634.370	1600.000							1440.450	1440.000	193.920	160.000								
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品	1.450	1.400									1.450	1.400								
合計	2119.460	2061.400	0	0	0	0	0.000	0.000	1485.000	1484.000	673.200	601.400	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	船舶修繕業
②事業の規模	資本金 7 0 0 0 万 売上高 5 4 3 7 （百万円）
③従業員数	2 9 6 名（パート従業員含む）R6.3末
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥及び鉋さいを、各ドックより陸揚げし、天日乾燥により自社中間処理を行い自社の最終処分場に埋め立てる。又、箕沖処分場にも一部埋立。 廃プラ・廃ペン・廃油／スラッジは、処理業者に委託する。 ホテル等の生ゴミは、コンポスト化し、植木等の肥料として再利用を行う。 平成 2 8 年 6 月新ドックが完成し大型（6 万ト）船を修繕する様になり廃棄物の量も増えた。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

別紙 2－2 を参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 平成 1 7 年度を基準年度とし、中長期的視点に立った処理体制の強化をはかって来た。 結果：工場の規模拡張及び船舶エコ対策等の推奨により、鉋さいの発生率が極端に増えているが、プラスチック量を削減できるよう：コンキジェット（砂と水と圧縮空気で船体の錆を落とす機械）を使用し、鉋さいの排出量を削減に努めている。
②計画	（今後実施する予定の取組） 令和 3 年度を基準年度とし、5 カ年計画を作成し産業廃棄物の排出抑制に取り組む。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 燃えるゴミ、燃えないゴミ、ガラス類、廃プラ、パッキン類、缶類、廃土、潤滑油類 8 種類に分別している。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記現状同様に分別している。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生利用はしていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後再生利用実施予定はない。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥、鉍さい、について、天日乾燥（中間処理）を行い、自社最終処分場へ搬入している。 船舶からの廃油及びビルジ水等は処理業者に委託している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 船舶からのビルジ水等は処理業者に委託しているが、水処理装置の導入を検討し、ビルジ水等の処理量削減を図る。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) サンドブラスト砂（鉍さい）をコンクリートの原料等に再利用できないかと考えている。しかしこれを再利用してくれる業者が見つからないのが現状である。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状同様に取り組む。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 適正な処理業者を選定し、委託しています。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状同様に取り組む。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（別紙2-2）

（1）責任者及び管理組織図

総括責任者		職氏名：機関部長 笹井稔雄
廃棄物担当		組織名：管理部 職氏名：管理次長 西江宣昭 組織名：環境安全衛生部 職氏名：環境安全衛生課長 徳本正樹
役割	工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－機関部長 各現業部門の部次長／課長 ・事務局－環境安全衛生部
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物と処理に関する管理方針の策定 ○廃棄物管理規定・廃棄物に関する各種事項の決定承認
	廃棄物管理担当 管理部長	○委託契約の締結 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○産業廃棄物及び特別管理廃棄物管理票の交付・管理 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関連する事項
	廃棄物管理担当 安全衛生課	○廃棄物処理計画の作成 ○監督官庁への各種報告 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関連する事項
廃棄物管理組織 <pre> graph TD A[機関部長] --> B[管理次長] B --- C[事務局 環境安全衛生] B --> D[機関次長] B --> E[配管課] B --> F[電気部長] B --> G[船体部長] B --> H[塗装課長] B --> I[船渠次長] </pre>		